

大田区立館山さざなみ学校用務員 募集案内

大田区立館山さざなみ学校用務員 主な勤務条件

職	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員となります。
任用	○ 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで ○ 当職に在職するものを対象とした次の年度（任用期間）の職の採用選考に、4回を限度に申し込むことができますが、再度の任用を保証するものではありません。
条件付採用	○ 任用の都度、原則として1月は条件付採用となります。
兼業・兼職	○ 営利企業等に従事する場合は、届出が必要となります。 ○ 他の大田区会計年度任用職員と兼務はできません。
職務内容	○ 大田区立館山さざなみ学校の施設管理、維持、修繕業務、公務・庶務的業務、来客の送迎等
就業場所	大田区立館山さざなみ学校（千葉県館山市洲宮768-117） ※敷地内は禁煙です。
報酬等	○ 月額 211,161円 ※令和8年3月31日時点で当該職として任用期間が引き続き1年以上ある方は、214,617円 ○ 期末・勤勉手当、通勤手当相当額、超過勤務手当相当額あり ※記載されている報酬額等については、令和7年度の予算編成に関する議決を経て確定するものであり、また、特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に変更が生じる可能性があることにご留意ください。
勤務時間等	○ 勤務日数・時間 週4日・1日7時間45分（休憩時間1時間を除く） - 勤務時間帯 7：30～16：15 - 休憩時間は別途決定します。 ○ 所定時間外労働あり ○ 公立学校共済組合 ○ 厚生年金保険及び雇用保険適用あり ○ 区の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか適用あり ○ 年次有給休暇、病気休暇、慶弔休暇、育児休業等あり ※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年規則第41号）及び職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成4年規則第38号）による。

応募・選考について

応募資格	○ 義務教育以上の学歴を有し、普通自動車運転免許を有する方 ○ 職務を行うに適する健康な心身を保持する方 ○ 地方公務員法の欠格事由に該当しない方
選考方法	① 書類選考（採用選考申込書兼履歴書・課題作文） ② 面接 大田区立館山さざなみ学校にて20分程度の面接を実施
募集人数	1 人
提出書類	○ 大田区立館山さざなみ学校用務員 採用選考申込書兼履歴書 ○ 課題作文（600字以内）
提出期限	令和8年8月3日（月） 必着
提出先	〒144-8623 東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 大田区教育委員会事務局 学務課学校運営担当 瀧ヶ崎宛
選考結果	面接選考実施後、10日程度に郵送にて通知します。
問合せ	電話 03-5744-1427 Fax 03-5744-1536

選考基準		
	採点要素	主な着眼点
課題作文	問題意識	職務にあたる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。 志望理由から学校における用務員業務への熱意が感じられるか。
	論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
	独自性 表現力	自分の言葉で記述しているか。文章の表現が豊かか。
面接	知識・技能	職務知識が学校の用務員として必要な水準に達しているか。
	対応力 (理解力)	臨機応変な対応ができるか。 質問の趣旨を理解しているか。 わかりやすく簡潔に答えているか。
	積極性	意欲を持って職務にあたることができるか。
	協調性	上司や他の職員と協調して円滑に職務に当たることができるか。
	勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるか。